



平成 25 年 10 月 15 日

各位

会社名 株式会社ヤマダ電機
代表者名 代表取締役社長 山田 昇
(コード番号 9831 東証第一部)
問合せ先 経営企画室 部長 山田 寿
(TEL : 027-345-8181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 25 年 10 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	60,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 6.37%)
(3) 株式の取得価額の総額	15,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 25 年 10 月 16 日～平成 25 年 12 月 20 日

(ご参考)

1. 当社は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日とする株式分割 (普通株式 1 株につき 10 株の割合) を実施しており、取得し得る株式の総数の発行済株式総数に対する割合 6.37% は、分割後の株式に基づいて算出しております。

発行済株式総数 (自己株式を除く)

分割前 : 94,140,169 株 / 分割後 : 941,401,690 株

2. 平成 25 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況 (分割前) につきましては、以下のとおりです。

自己株式数

分割前 : 2,508,805 株 / 分割後 : 25,088,050 株

以上